

# 寛文2年(1662)近江・若狭地震



■町居崩れ跡の現状(東から西側斜面を望む)

## はじめにー地震被害の概要ー

寛文2年(1662)近江・若狭地震(以下、寛文地震と略称)は、寛文2年5月1日(太陽暦では1662年6月16日)に発生して、近畿地方北部一帯に大きな被害を与えた内陸地震である。震源域の近江国(滋賀県)西部の琵琶湖西岸地域や若狭国(福井県南西部)では、特に甚大な被害が生じており、地震に伴う火災、大規模な土砂崩れ、地盤の隆起、土地の液状化、都市部での被災など、様々な形態の災害が発生した。また、西隣の山城国(京都府南部)や摂津国(大阪府北部)でも局所的に被害が出た。地震被害は近畿地方北部に限らず周辺地域にも及んでおり、文献史料の記述からは少なくとも、被災地域全体で死者約700~900人、倒壊家屋約4,000~4,800軒であったことが確認できる。以下では、地震被害の大きかった地域ごとに被害状況やその後の影響について紹介していく。

## 双子地震

文献史料に記された地震発生時刻を詳細に分析した結果、寛文地震は必ずしも一つの地震ではなく、二つの地震が連続して発生した双子地震であったと考えられる。その二つの地震とは、巳刻(午前9~11時頃)に若狭湾沿岸の日向断層の活動によって発生した地震と、午刻(午前11~午後1時頃)に琵琶湖西岸の花折断層北部の活動によって発生した地震である。地震時の断層の動きは、活断層の活動方向などから、日向断層は西落ち(西側は沈降、東側は隆起)の逆断層運動、花折断層北部は右横ずれの断層運動であったと想定できる。しかし、震源域から離れた地域において、二つの地震が発生したことを記した確実な文献史料が確認されていないことから、このような双子地震説に関しては、今後さらに検討を加える必要がある。

## 近江での被害

近江国西部を北北東-南南西に走る花折断層北部の地震によって、琵琶湖沿岸に位置する大溝・大津・膳所・彦根などの諸都市では、全体で少なくとも死者約70人、倒壊家屋約3,600軒という多大な被害が生じた。琵琶湖沿岸の諸都市で大きな被害が生じた原因として

は、城郭や市街地が湖岸を埋め立てた軟弱地盤上に建設されていたことが挙げられる。

また従来、琵琶湖西岸の村々で、寛文地震後に石高が減少していることを根拠として、地震で琵琶湖西岸一帯の低地が水没したとする考え方があった。しかし、琵琶湖南西岸に位置する本堅田村での地震発生年の文献史料には、地震に伴う収量減少を示す記述はみられず、また、地震前後に系統的な収量の変化がみられないことなどから、現時点で寛文地震による土地の沈水を示す証拠は窺えない。一方で、琵琶湖沿岸の村々は水害常襲地であり、17世紀後半~18世紀前半を通じて水損(水害)による収量の変動が極めて大きかったことから、寛文地震後の一時的な石高の減少には、地震以外の水損が大きな影響を及ぼしたと考える。

花折断層に沿った琵琶湖西岸内陸部の葛川谷(安曇川上流部)では、大規模な土砂崩れが発生し、死者約560人、倒壊・埋没家屋50軒以上という、村落を壊滅させるほどの被害が生じた。町居崩れと呼称されるこの大規模土砂崩れは、日本史上屈指の巨大崩壊であり、寛文地震における一箇所の人的被害としては最大規模のものであった。葛川谷では、町居崩れのために町居村・榎村の集落は土砂に埋没し、特に町居村は壊滅的な損害を蒙った。加えて、町居崩れで形成された天然ダム(河道閉塞)によって安曇川上流の坊村の家々や田畑は冠水し、天然ダムの崩壊後も大池が残った。結果として、葛川谷の三つの村落では、自然環境を改変してしまうほどの大規模な被害を受けたために、震災後の復興はほとんど進展せず、19世紀中頃に至っても震災以前の姿を取り戻すことはなかった。

## 若狭での被害

若狭国西部の三方地方に位置する三方五湖の周辺では、日向湖・水月湖の東岸を南北に走る日向断層の地震によって、日向断層を挟んだ東側の地盤が幅数kmの範囲で最大3~3.6m隆起し、その西側の地盤を沈降させた。このような日向断層の上下変動による地盤の隆起は、三方湖・水月湖・菅湖からの唯一の排水河川である気山川の河道を閉塞させ、三方湖南西岸の村々



と田地を冠水させた。冠水した村落の人々は避難生活を強いられ、緊急対応を迫られた小浜藩は、水月湖の湖水を久々子湖へ排水するために、浦見坂の開削工事に着手した。水月湖と久々子湖との間に横たわる浦見坂を開削して湖水を通す事業は、寛文地震発生の約1年前に着工されていたが、難工事のために完工していなかった。

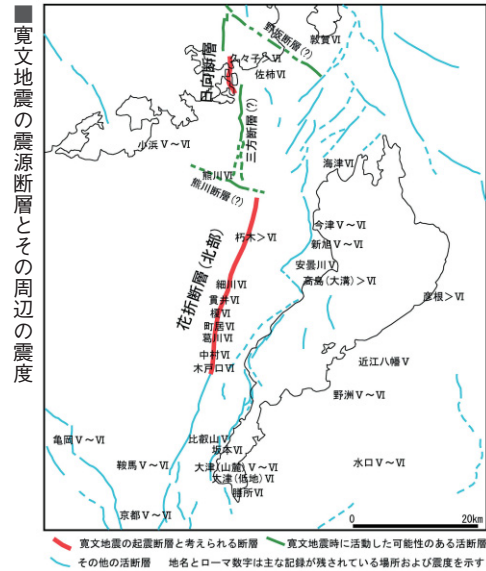
地震発生から20日余りが経過した後、三方郡の郡奉行であった行方久兵衛が中心となって浦見坂の開削工事が開始され、大岩を破碎するなどの難工事が続いたが、翌寛文3年5月初めにはようやく完工に至った。浦見坂の開削で人工的に造られた浦見川からの排水によって、冠水した三方湖沿岸では水位が元に戻っただけではなく、地震以前よりも水位が低下して、沿岸に干上がった土地が出現した。その干上がった土地は、寛文4年に開発されて水田（新田）となり、新たな村々がつくられた。災害からの復旧を第一とした浦見川の開削工事は、三方湖沿岸に新田開発という大きな副産物をもたらしたのである。

また、日向断層から離れた若狭国中部の小浜でも、地震によって小浜城の石垣が崩れるなど大きな被害を受けており、町人地では人的被害や家屋の倒壊が生じた。小浜城やその城下町は、若狭湾に面した河川の河口部という軟弱地盤上に建設されており、それが被害を大きくした原因であったと考える。

### 京都での被害

当時人口約40万人を有する大都市であった京都は、居住している人々や被害を受ける建造物が集中していたために、近江国や若狭国といった震源域から離れていたにもかかわらず、市中の至る所で被害が生じた。地盤条件が比較的良好な扇状地上に位置する京都盆地北部の京都市中では、旧河道や河川沿いなどで局所的に大きな被害が生じた場所を除くと、大破・倒壊といった大きな被害が生じた場所は少ない。その一方、地下に厚い堆積物が分布し、氾濫原や低湿地が広い面積を占める京都盆地南部の軟弱地盤地域では、伏見や淀のように大きな被害の生じた場所が多い。このような傾向は、地盤条件の良し悪しが、地震による被害の大小を決定付けた大きな要因であることを示している。

また、当時の京都の町人たちは、この震災を一過性の出来事として、今後の生活にこれ以上の影響は及ぼさないと捉えていた状況が考えられる。実際、寛文地震が直接の原因となって、幕府側が何らかの制度の改変や政策の変更を実施したことや、京都の都市構造や町の制度が改変されたことを窺わせる証拠は、現在のところ見出せていない。



出典：震度は、宇佐美龍夫「最新版 日本被害地震総覧」416頁（2001）  
東京大学出版会2003年を基に加筆

### 今後の地震防災への教訓

寛文地震の際には、花折断層北部が活動して甚大な被害をもたらしたが、その時に京都盆地東部を走る花折断層南部は活動していない。花折断層南部は、トレンチ調査によると約1500～2500年にわたって活動しておらず、断層北部とは異なって大きな歪エネルギーを蓄えている可能性が高い。いわば約340年前の寛文地震の割れ残り部分なのである。同様に、琵琶湖西岸断層帯も最近2千数百年にわたって活動していないため、大きな歪エネルギーを持っている可能性が高いといえる。特に、後者は最新の活動以降、既に平均活動間隔（1900年～4500年程度）に匹敵する時間が経過しており、次の地震がいつ起きても不思議ではないとされている。仮に、これらの断層が活動した場合には、京都や大津を中心とする地域で大きな地震被害の発生する事態が懸念される。

現在、寛文地震クラスの大地震がこの地域を襲った場合、新しい建造物の耐震性は強化されているものの、土地の集約的利用の進行、都市域の地盤軟弱地域への拡大、地域外への依存度の高まりなど、江戸時代初期に比べて不利な要因が多々あることは否定できない。また、寛文地震の時には発生しなかった市街地大規模火災の危険性も無視できない。京都や大津は、優れた歴史的景観を有し、重要な文化財や建造物が活断層の直近に数多く立地している地域でもあることから、地震被害が重要な文化財の損失・焼失につながる恐れがある。それを未然に防ぐためには、来るべき大地震に備えて、歴史的景観や伝統的建造物を保存しつつ、地震に脆弱な建造物の耐震性・耐火性を向上させるという、二律背反する課題に対処していく人々の叡智が必要となる。

西山昭仁：大谷大学大学院 文学研究科、「災害教訓の継承に関する専門調査会」小委員会委員（寛文近江・若狭地震分科会 主査）